

第 3 号議案

令和 5 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度志木市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 9 , 8 4 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 , 1 1 1 , 8 3 1 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 1 5 日提出

志木市長 香 川 武 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		823,019	59,844	882,863
	1 一般会計繰入金	810,323	59,844	870,167
歳入	合計	7,051,987	59,844	7,111,831

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		90,389	△35	90,354
	1 総務管理費	71,911	△35	71,876
8 諸支出金		337,820	59,879	397,699
	1 償還金及び還付加算金	12,660	59,879	72,539
歳出	合計	7,051,987	59,844	7,111,831

令和5年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

1 総括表

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,347,814		1,347,814
2 国庫支出金	1		1
3 県支出金	4,495,446		4,495,446
4 財産収入	2		2
5 繰入金	823,019	59,844	882,863
6 繰越金	353,479		353,479
7 諸収入	32,226		32,226
歳入合計	7,051,987	59,844	7,111,831

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	90,389	△35	90,354			△35	
2 保険給付費	4,463,720		4,463,720				
3 国民健康保険事業費納付金	2,013,022		2,013,022				
4 共同事業拠出金	2		2				
5 保健事業費	136,512		136,512				
6 基金積立金	322		322				
7 公債費	200		200				
8 諸支出金	337,820	59,879	397,699				59,879
9 予備費	10,000		10,000				
歳出合計	7,051,987	59,844	7,111,831			△35	59,879

2 歳 入

款) 5 繰入金

項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明						
		区 分	金 額							
1 一般会計繰入金	59,844	1 保険基盤安定 繰入金 (保険税 軽減分)	△534	1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) (保険年金課) △534						
	(810,323)			2 保険基盤安定 繰入金 (保険者 支援分)	△2,508	1 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) (保険年金課) △2,508				
	(870,167)					3 未就学児均等割 保険税繰入金	3,129	1 未就学児均等割保険税繰入金 (保険年金課) 3,129		
								4 事務費等繰入金	△35	1 事務費等繰入金 (保険年金課) △35
										6 財政安定化支援 事業繰入金
								7 その他一般会計 繰入金	60,104	
						8 産前産後 保険税繰入金	99			1 産前産後保険税繰入金 (保険年金課) 99
計	59,844 (810,323) (870,167)									
歳入合計	59,844 (7,051,987) (7,111,831)									

3 歳 出

款) 1 総務費

項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説 明	
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	△35 (71,041) (71,006)			△35 繰 △35		13 使用料及び 賃借料	△35	
								1 国民健康保険事務に要する経費（保険年金課） △35
								13使用料及び賃借料 機器借上料 △35
計	△35 (71,911) (71,876)			△35				

款) 8 諸支出金

項) 1 償還金及び還付加算金

3 償 還 金	59,879 (50) (59,929)				59,879 59,879	22 償還金利息 及び割引料	59,879	
								1 償還金（保険年金課） 59,879
								22償還金利息及び割引料 償還金利息及び割引料 国県支出金償還金 59,879
計	59,879 (12,660) (72,539)				59,879			
歳出合計	59,844 (7,051,987) (7,111,831)			△35	59,879			